

第4回 砂川市立小中学校統合準備委員会 会議記録

○日 時 令和3年9月7日(火) 18:00~19:29 (所要時間=1時29分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委員】 19名

【事務局】 7名 教育次長、指導参事
学務課：課長、副審議監、課長補佐、総務係、学校教育係

○傍聴者 2名 (男性1名、女性1名)

○議事記録

1. 開 会

2. 挨拶 統合準備委員会会長

3. 協議事項

- ・学校生活に関する事項について
- ・スクールバスの運行について

事務局 「学校生活に関する事項について」事務局より説明

会長 この件については、部会を開催し議論いただいています。部会の方から補足をお願いします。

委員 部会での議論の中で、両校を閉校した場合、閉校と開校に向けた労力にかかる負担が大きいという話があり、砂川中学校をベースに考えて閉校しないとすれば、その労力を統合中学校の準備に充てられるという話になりました。
石山中学校は、閉校することになると思いますが、開校に向けた部分の労力を減らすことができるとなり、新しい学校に向けて準備するにはそういう時間も必要だということでこの案となりました。

委員 今回の確認事項については、それぞれの学校の歴史や背景を保護者の方が今後どのように考えていられるかということを持ち寄り議論させていただいた結果、このような形で提案させていただいております。

この他にも、これからやらなければならないこととして、それぞれの学校の教職員の皆様が持ち寄って進めていくことや、PTAの役員同士で話をしていくことが出てくると思いますが、そういった全てのものの第一歩ということで考えて作らせていただきました。今回、中学校統合に関しての部会として4名で話を進

めているところでございますが、今後、皆様からご意見等を賜ることがあると思
いますので、引き続きよろしく願いいたします。

委員

部会の中でいろいろな意見を出し合う中で、このような形での提案となってい
ますが、例えば1つ目の石山中学校のシンボルであるものを砂川中学校の校内に
設置するという事は、石山中学校の生徒からみると、校舎内で石山中学校の物
を目にする、あるいは大切にされているという雰囲気があれば、石山中学校の生
徒が受け入れられていると感じられますし、アウェイ感も少し和らぐものと考
えられることから要望ということになっております。

制服の関係では、前回の提案で、今の小学6年生が入学するときに砂川中学校
の制服を指定するとなっていました。来年度が石山中学校の閉校年度となり閉
校式典の開催が考えられます。その際は、地域の方々や卒業した先輩方をお招き
することもあるでしょうし、「最後に写真撮ります」あるいは「子どもたちが活動
している様子を記念誌に載せていきます」となったときに目に見えて制服の違い
があることは、今までの伝統や文化を大事にしてきた先輩方の気持ちを考えると、
石山中学校としての形を大事にしていきたいという思いがあります。最後に入学
する子どもたちも、石山中学校にいる間は石山中学校の制服を着て、同じ制服で
同じ時間を過ごすということを大事にして学校生活を送ってほしいという思いも
あり、石山中学校としては、こういう形が望ましいということで要望しています。

また、砂川中学校に行った際には、これまでの適正配置基本計画の説明会では、
保護者から「違う制服を着ていることで、もしかしたら」という声が上がって
いたのは事実ですので、その点については、丁寧な対応としてぜひ費用の補助を要
望したいところであり、そういう意味では、石山中学校の生徒ができるだけ不安
のないような形で石山中学校の思い出を持って砂川中学校へ行き、砂川中学校の
生徒として過ごしていけるように考えているということをご理解いただけ
たらと思います。

委員

部会の話については、これまで3名の方が話していたので割愛しますが、今私
たちが重きを置いて考えていくことは、両中学校の生徒が一緒になったときの不
安をいかにして解消していくのか、そのためにどんなことをしていくのかとい
うことを学校の教職員が中心となって考えていくことだと思います。今後は準備委
員会での方針をもとにしながら、子どもたちが砂川中学校と一緒に通う仲間とし
てスムーズに一緒になれるように、来年度はそれに向けての活動ができるように
今後進めていきたいと思っています。

会長

様々な思いがあり、ただ単に一緒になることではないということ、皆さん3
回議論いただいておりますのでその辺はよろしいかと思います。一つずつ確認し
ていきますが発言のある方はお願いいたします。

まず1つ目の「校名・校歌・校章・校旗」について、ご質問あるいは確認して
おきたいことがあれば挙手のうえ発言お願いいたします。いかがでしょうか。

委員

前回の委員会でも触れましたが、校名は、砂川中学校になったとしても両校の
校歌を使用することについて、不都合があるのかどうかお聞かせいただきたいと
思います。

委員

校歌については、例えば行事の際に両校の校歌を斉唱するという話だと思いま
すが、地域ごとにある学校の歴史は物凄く重たいもので、大切にしなければなら

ないものだと理解できますが、一つの校舎で一緒に勉強する仲間として、これから生活していこうという思いを持たせたいと思っています。そこで両校の校歌を扱う際のメリット・デメリットを考えた時に石山中学校の歴史が無くなってしまふのは寂しいことだと思いますが、1つの学校に1つの校歌ということで、砂川中学校に通う仲間として学校の文化を石山中学校の子どもたちにもぜひ共有してもらえたらと思っています。

委員 今のお話で1つの学校に通い2つの校歌を歌うことについて、校歌を新しく覚えるために時間がかかることはデメリットですが、メリットとして、例えば1学期始業式の際にどちらかの校歌を歌い、終業式ではどちらかを歌うという形であれば時間的には問題ないと思いますし、砂川中学校の子たちが石山中学校の校歌を歌うことによって、2つの学校が一緒になり1つの学校になった、新しい学校になったという気持ちを持ってもらえるのではないかと思います。2つの校歌が残ることによって、そのような思いが強くとってもらえるものと思っています。

会長 1つの学校に1つの校歌と考える形では、どうでしょうか。

委員 この件については、ご検討いただいたうえで「1つの校歌」になったということでご返答いただきましたのでわかりました。自分の気持ちとして、2つの校歌を残せないかどうか考えていたということをお伝えさせていただきたいと思ひ発言しました。

委員 今は石山中学校の件についてですが、今の砂川中学校には豊沼中学校も入っています。砂川中学校が1つになったときに今までの歴史というのを大事にしてほしいと思いますので、今回の展示物については、石山中学校のものだけではなく豊沼中学校のものも展示するようなコーナーがあればいいと思います。

会長 豊沼中学校のものが残っているかどうかわかりませんが、確かに歴史ということでは確認していただく必要があるのではないかと思います。他はよろしいですか。この件については、1つの学校ということで校名・校歌・校章・校旗に関しては、お考えいただくということでよろしいでしょうか。ご意見がなければこの部分については記載のとおり決定させていただくことにします。

続いて2つ目の「教育目標・目指す生徒像について」は両校の校長で検討するとし、学校運営協議会等で要望や意見を述べることができるとされています。この件について皆さんからご意見・ご質問等がありますでしょうか。これに関してはよろしいですね。学校運営協議会等でも協議されていくのでないかと思います。それでは「教育目標・目指す生徒像について」は記載のとおり決定させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

次いで3つ目「校則等について」は事務局の提案どおり、両中学校の学校間及び生徒間で協議し決定するとされていますが、これに関しましては何かご意見・ご質問等がありますでしょうか。これに関しましてもよろしいでしょうか。これも記載のとおり決定することにさせていただきます。

続いて4つ目の「制服・ジャージ等について」は、砂川中学校のものをベースとする。制服登校・ジャージ登校の扱いなどの細かいところは学校間で協議し決定することとして、追記として、1番目「来年度石山中学校に入学する生徒は石山中学校の制服を指定する。」2番目「統合時に石山中学校の生徒が砂川中学校の制服への買い替えをする場合は市が補助することを要望する。また、石山中学校

の制服を着用し続けることへの可否については両中学校の学校間で検討する。」3番目「令和5年度以降の入学者については砂川中学校の制服を指定する。」4番目「その他学用品について、石山中学校の生徒が統合時に必要となる費用について市が補助することを要望する。」としております。その他「義務教育学校の確立に向けて制服の検討はしっかりと時間をかけて協議を行うことを要望する。」とあります。この件について質問はありますか。

委員 確認ですが、令和5年度以降の入学者は砂川中学校の制服を指定するということですが、令和6年、7年入学者は、令和8年の義務教育学校開校の際に制服が違つかわいそうな気がしますので、可能であれば前倒しに制服を決定するようなことを生徒たちみんなで話し合って決めていけば、令和6年からは、新しい制服を着ることが可能だと思います。

事務局 前回の統合準備委員会で若干触れましたが、制服・ジャージ等については、制服の必要性に対する議論も含め、例えば7～9年生が制服着用ということであれば、令和8年度に3学年分を揃えるという考え方と、令和8年度から3年かけて揃えていくという考え方があると思います。この件については、今後の協議ということにさせていただきたくよろしくお願ひいたします。

委員 制服・ジャージ等について、制服の必要性も含めながら検討していただき、方向性が早く見えてきたほうが今後進めやすいと思います。また、義務教育学校として新しい学校になるときに制服がバラバラな感じになるのは寂しいという気もしますので、統一感がある方がいいのかなと思いました。

副会長 少し危惧されることとして、令和5年以降については砂川中学校の制服になり、令和3年、4年については石山中学校が石山中学校の制服を使用することになりますが、現地点で統合時期が決まっているのであれば、砂川中学校の制服を使用したいという意見が、石山中学校の保護者から出てこないのかということが気がかりに思いますがどうでしょうか。

会長 先ほどの話で、統一した制服で閉校を迎えたいという思いはよく分かります。ですから、いろいろな意見があっても、制服の買い替えに補助が出るということであれば、石山中学校の制服を着用することに関しては問題ないと理解していますがどうでしょうか。

副会長 補助することが明確であれば保護者として問題は起きないと思いますが、その辺を事務局に確認したいと思います。

事務局 制服の関係につきましては、石山中学校最後の年度を迎えるにあたって、これまでの伝統を考慮し制服を揃えて皆さんで閉校を迎えたいというご意見がございましたが、事務局としては、今は全くその通りだと理解しております。

これまでの事務局としての考え方では、合理的に考え、現時点で砂川中学校の制服に統一するほうが、2学年分の制服を買い替えるのではなく、1学年分だけとなりますので単純に費用は少なく済みます。ですので、事務局としては、貴重な税金を使うわけでございますので、なるべく合理的な手法を取りたいという思いはありましたが、石山中学校の伝統などを考慮すると、部会からの意見どおりに対応するのがベターだと認識いたしました。

ただし、制服買い替えの補助につきましては、1学年であっても2学年であっても、我々としては、きちんと市議会に対して予算を要求するとしか申せませんのでご理解いただきたいと思います。あくまでも予算は議会の議決事項でありますので、ここで確約はできかねますことをご理解いただきたいと思います。

委員 本当に合理的なことを言うと、全ての小学校を含めて方向性が出るまでは制服を買わない。例えば、石山中学校や砂川中学校で議論をしても、3年間限定の話になるため、学校に関わらない方たちの税金も使って保証するとなると、その辺は考えなければいけないと思いますが、当事者の気持ちに立って考えると、これまでの制服で卒業を迎えたいというのはよく分かりますので、学校間や生徒さんの中でそういう部分を踏まえたくえで協議していただければいいと思います。

委員 制服については、生徒に直近でアンケートを取っていて、内容は「今の小学6年生が来年4月に入学するときに砂川中学校の制服を着る案が示されています。それについてどう思いますか。」というアンケートで、今の中学1・2年生が来年2・3年生になった時に、上級生としてどう思いますかという質問でしたが、砂川中学校の制服でもいいと答えた人が4分の1程度でした。また、石山中学校の制服を着るほうがいいという回答が半数以上で、残りの4分の1弱くらいがどちらでもいいという回答になっていて、1年生、2年生ともに回答の内訳の割合は同じくらいとなっています。

この結果を見て考えますと、来年の上級生にあたる生徒は石山中学校の制服を着てほしいと思っているという気持ちがあるということが分かりますので、できればそのような形をとっていただきたいと思っています。

委員 中学生の話ということですが、空知太小学校と北光小学校の6年生の声を一番に聞かなければいけないと思います。私はこの議案を見て、市が補助することを要望するという部分があるので、来年度、石山中学校の制服を指定するとなっていると思いますが、今伺った話だけでは、私の感覚として保護者に対して十分に説明できないと思いました。

委員 前回も話しましたが、何人かの子どもに聞くと砂川中学校の制服のほうが良いかなという話がありました。私が懸念しているのは、「石山中学校の制服で」というのも十分分かりますが、保護者の立場からすると、1年しか着ないのであれば最初から砂川中学校の制服のほうがいいという考えは出てくると思います。

また、買い替える前に補助となったときに、補助の割合はどのくらいなのか明確にする必要があると思っています。

委員 話題提供ですが、今都会では学生服のリサイクル専門の店があります。ですから、そのような形がとれないかどうか。今の時点から卒業後も使用可能な制服を持っている方に呼びかけをして、譲ってあげるなどのしくみがあれば、もう少し効率よくいろいろなことができると思います。

委員 私も補助の関係を気にしていましたが、補助の割合が全額でなければ費用負担が発生することとなるため、今日承認するというのであれば、全額補助で費用負担は発生しないということにならないものかと思っています。

私の周りの保護者に対して説明する際に、仮に費用負担が発生となった時に委員会の一員として、なぜ承認したのかを問われた際に説明できなくなっ

まいます。もちろん、1つの学校にというお話が先ほどあったとおり、同じ制服を着て卒業するというのはとても理解できますし、私もそうであってほしいと思いますが、その後に費用負担が発生するとなると非常に理解を得られなくなるのではないかと懸念しております。

もし、この場で提案を承認することになるのであれば、今事務局が話していた、予算要求することしか出来ないということも理解できますし、この場で全額補助するという回答はできないと思いますので、但し書き等を入れていただかないと会員の方々に私自身が説明できないと思っています。

また、別の話になりますが、ジャージ登校や制服登校の扱いなどの細かいことは学校間で協議すると書いてありますが、この「学校間」というのは生徒も含めた形で議論していただくという理解で間違いなかったのかという確認をさせていただきたいと思います。

委員 「学校間」というのは、子どもたちの意見も踏まえたうえでというふうに考えております。

委員 この上の「校則等について」は「学校間及び生徒間」と記載してあったので気になった部分がありましたが分かりました。学校間で生徒も含めたうえで、と理解しました。

会長 事務局、この件については、多分予算の関係があるので両校で決めるのはいいと思いますが、そうなるのでしょうか。

事務局 予算の関係で申しますと、本当は、皆様からのご意見のありましたとおり、この場で必ず市が補助しますと言えるのが一番いいと思いますが、先ほどのお話にありましたとおり、この関係については、我々に裁量が無いということをご理解いただきたいと思います。ただ、いろいろな心配の声もございましたが、今回わざわざ部会まで開いていただいた中で、伝統ある学校を閉校する際に、制服を揃えたいという強い要望については、我々もそれを尊重したいと考えております。

今回の統合で間違いなく大きな影響を受けるのは、今の中学校1年生と小学校6年生となります。ここの部分については、最大限手当をしていくべきだと考えておまして、制服においては、まだ決定という段階ではありませんが、仮に石山中学校の制服を着て入学する子が、砂川中学校の制服に買い替える時には、補助をするための予算要求をしていきたいと思っています。

また、予算要求については、保護者の負担が生じないよう全額補助として議会に上程させていただきたいと思います。

会長 補助の関係がはっきりするのは、いつ頃になりますか。

事務局 会計年度独立の原則というのもございまして、当該年度に必要なものは、その年度での予算措置をすることが基本です。

例えば、令和5年度に制服を変えるということになると、4年度中に買い替える必要があるため、4年度の予算編成となり、通常ですと来年3月の議会に上程をさせていただいて、そこでとされれば決議される流れになるかと思っています。

委員 準備の関係を考えると当初予算では厳しいと思うので、内部で検討してもらって、必要であれば本年12月に補正を組んでもいいと思います。

制服を自分で買って準備していいのか、補助が出るのか、わからないというように、進学準備の段階でのストレスにならないためにも、もう少し協議していただきたいと思います。

委員

この統合準備委員会は、決定の場ではありませんので、今は両中学校が統合するにあたって最も望ましい形を話し合いながらまとめていき、それを受けて事務局が実現するためにいろいろなことを進めていくものだと思います。

予算要望をするにあたって、例えば制服等の費用について予算要望するための根拠としては、この準備委員会の中での決定事項という、ある意味市民の声を反映したものが根拠となっていることを伝えてもらい実現に向けて取り組んでいただきたいと思いますが、予算がつかなかった場合、ここに記載されていないような対応が出てくるかもしれませんし、最終的に「制服をどうするか」というのは学校で判断することになります。

統合を進めていくにあたって、あくまでも望ましい形を教育委員会に示すことだと思いますがどうでしょうか。

会長

ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。

委員

今のお話で良いかと思います。そのうえで私の考えをお話しさせていただくと、なぜ石山中学校の制服を着ている子たちが、砂川中学校に行くから買い替えなければいけないのか分かりません。せっかく校歌を残しましょうとか校章を飾りましょうとか言っている中で、せっかく着ていた石山中学校の制服を脱いで砂川中学校に通わなければいけないのか不思議に思います。もっと物を大事にするとか、石山中学校のプライドを持って、ぜひ石山中学校の制服で通ってほしいと思います。

ですから、補助はいらないと思います。税金の使い方として、まだ着られる制服を捨てさせて新しい制服に使うことはおかしいと思います。統合する際の中学1年生は統一されていますが、中学2・3年生は違う制服を着ていてもいいと思います。小さくなって買い替えるのであれば砂川中学校の制服を買えばいいと思いますが、もっと物を大事にしてほしいなと思いました。

委員

確かに石山中学校の制服に対して思いを持って着ている生徒もいるかもしれないと思いますし、子どもたちのアンケートの中でも、「今の1年生の制服を、3年生になって砂川中学校に通ってもそのまま石山中学校の制服を着用する案が示されています。これについてどう思いますか。」という設問を取りましたが、1年生の回答として、そのまま石山中学校の制服でいいよと言っているのが3分の2くらいいます。そういう意味では、買い替えなくてもいいと思っている子が多く、砂川中学校の制服にしたいと言っている子も3分の1くらいいます。先ほども話しましたが、統合するにあたって基本計画を説明した際に「制服はどうなるか」という質問が出ていたかと思います。中には、違う制服を着ることによって自分の子どもだけが疎外感を感じるということの不安を訴えている方もいました。簡単に言うと、違う制服を着ただけで、いじめられるのではないかと、そういう不安を抱えている保護者もいました。そのような保護者の不安に答えていくためには、統合したときに同じ制服を着られるような環境を整えることが大事だと思います。それを行っていくのは、統合を決めた市教委や行政がきちんと不安に対応してもらいたいという思いです。

ですので、必ず買い替えなければいけないことに現時点で決まっていないのは

そういう理由でしょうし、制服を買い替えるにあたって負担が生じるのであれば、統合そのものが進んでいかないかもしれませんので、統合を進めていくうえでは、対象となる学年へのサポートが必要だと考えています。

会長 いろいろご意見を伺いました。他はよろしいでしょうか。統合する際の制服について、方向性として砂川中学校のものを着用することになりますが、石山中学校の子たちが石山中学校の制服を着て、石山中学校と砂川中学校が混在しているということもあるかもしれませんし、市が買い替えのための補助をつけて全部買い替えるかもしれません。予算の関係もありますので、この場では決められませんが、決めていかなければいけない部分もあります。

今回、今までのご意見を頂いた中で制服・ジャージ等に関しては、補足はあると思いますが、記載のとおりの方にさせていただきたいと思っています。皆さんから、いろいろな意見を聞いていますので、それを、ないがしろにすることはありませんが、一応、流れとしてはそういう流れで進めていきたいと思いますが、事務局、その辺の感じでよろしいでしょうか。皆さんも要望いただければと思いますが。

事務局 今回の制服関係につきましては、手当が必要だという点で、しっかりと予算を要求させていただきたいと思っています。その中で石山中学校の制服で入学して、統合しても石山中学校の制服を着続けたいというお子さんがいらっしゃれば、その方は、補助を受けないということになりますが、この取り決めについては、皆さんからご意見等を拝借しながら、別途協議をさせていただきたいと思っています。

一般的には、中学校は1つの学校ですから制服が揃っているほうが、何かと部活動や教育活動の中でいいのではないかとということで市教委は考えているところですが、それが絶対だと押し付けることは無理もあるものと認識しておりますので、これについては会長からありましたとおり、継続協議ということで今後は、議論をいただければと思っています。

会長 そのような形を組ませていただいて、ここは記載のとおりになりますが+αという形でよろしく願いいたします。

続いて、その他の部分の「スクールバスについて」、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局 スクールバスについては、現在、中学統合時のスクールバスについて協議をいただいております。運行ルートなど石山中学校校区の話が中心ですが、今後協議予定の運行回数や休日運行などの件も含めて、今回の統合準備委員会での協議は、砂川市のスクールバスのあり方という部分にも繋がるものと考えています。

統合準備委員会の委員の中には、スクールバスに携わった方もいらっしゃいますし、そういった方々からの意見もうかがいながら、可能な限り全体の中で協議を進めていただきたいと考えていますので、引き続き、全体の中で協議をさせていただければと思いますのでよろしくお願いします。

会長 部会を設置せずに、全体の中での話し合いをしたいということですが、これに関して皆さんどうでしょうか。絶対部会を設けた方がいいという方はいらっしゃいますか。前回の協議で、冬の状況など地元に住んでみないとわからないことが多々ありましたが、この場で発言していただければいいことではないかと私は理

解しておりますし、部会を設置することになると負担をかけることが出てきますので、この中でお話をいただければ一番いいのではないかと思います。このことについて皆さんいかがですか。それでは、この中で議論をしていくということによってよろしいでしょうか。部会は設置しないということで決定いたします。

そして「今後について」ということで、確認事項を含めて基本的に学校内で調整する事項は学校間で協議を進めていただくということで、この件については皆様が先ほどからおっしゃっていたとおり、ご了解いただいたものとさせていただきます。いろいろ話し合った内容、タイミングが合えばまたそれを教えていただければと思いますので、両校の皆様には負担をかけますがよろしく願いいたします。この件1点目に関しては締めさせていただきます。

続いて2点目「スクールバスの運行について」、よろしく願います。

事務局 「スクールバスの運行について」事務局より説明

会長 距離の関係など、これまで皆さんからいただいたご意見を反映して事務局案として出していますが、上手くまとまっていると感じています。皆さんご意見どうでしょうか。

委員 質問ですが、「中型バス37席（補助9席）」と書いていますが、これは37席のうち9席が補助席なのか、37席あって9席が補助席なのか、回答をお願いします。

事務局 37席＋補助席9席となっております。

会長 補助席なしでも全員乗れますか。

事務局 シミュレーション上は補助席なしで計算しています。基本的には、補助席は通路側に折りたたんであり、応急的なものとして、それを使わずに通常の座席に座る想定でシミュレーションしています。

会長 皆さんどうでしょうか。もしこれでいいということであれば、この経路と停留所については、今回の会議の中で決めさせていただきたいと思っております。次年度にかけてバス購入の予算要求等もあると思いますので、経路等が決まらないとなかなかそこに至らないと思っております。

委員 基本的には、これでいいと思いますが、以前も言いましたが、北地区コミュニティセンターに中型バスは入れないと思います。中型バスを使うことはいいと思いますが、今年の冬、ここで運用できるのか確認したうえで場所を最終的に決定したほうがいいと思います。北地区コミュニティセンターで、中型バスを方向転換させるのはかなり難しいと思いますので、そのときは別な民間の土地などを考えないと無理だと思います。

事務局 北地区コミュニティセンターについて、駐車場は西側に30mくらいの駐車場があり、そちらを想定しております。除雪の関係についても、前回の会議が終わった後に除雪担当の者と話をし、ルートについては除雪をしっかりお願いしたいということは私からも話していますし、今の中型バスの転回の部分については、その駐車場の中である程度転回できると想定した中で、皆さんに提供させていただいたところでございます。

委員 冬の間、北地区コミュニティセンターの正面から裏の駐車場へ行くのは、除雪がされていないため、遠回りしなければいけません。もし除雪をするとすると北地区コミュニティセンターの管理人さんにやってもらうのは無理なのでいろいろ考えなければいけませんし、そういうことも含めて最良の方法を確認したほうが良いと思います。

会長 その辺を含めて、今年の冬は確認していただき、通学路ということであれば除雪をしっかりしていただきたいと私も思っております。皆様、一応この案で運行・経路・停留所は進めさせていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それではこれで進めさせていただきます。ただ、除雪だけはよろしく願いいたします。

それでは、「その他」に移らせていただきます。今日は2点お話を頂きましたが、全体を通して何かありますか。

委員 今回は、両校がお互いに納得したうえで出していただいたことになっておりますが、やはり暫定的な話にしかならないと思います。教育目標や目指す生徒像などを、あと3年のためにどこまで話すのかということは難しいと思っており、統一される義務教育学校に向けての話し合いをできるだけ早く進めていくことを要望したいと思います。

出来るだけ幅広く市民の方たちにもいろいろな意見を求めていくべきだと思いますし、もちろん対象の子どもたちにも話を聞く機会を作っていく、まち全体として新しい学校ができることに対する期待感を持ってもらうことが大事だと思います。

将来、このまちが、こういう学校を持ったまちになるというのをできるだけ発信していきたいと思っておりますし、関わる人をたくさん増やしたいと思っておりますので、その辺りについての考え方とかがあれば教えていただきたいと思っております。

事務局 今ほどの委員さんからご意見があったとおりと、私どもも認識はしております。前回の統合準備委員会の中で情報の発信について指摘がございましたので、そういう部分もしっかりと対応していきたいと思っております。

また、この間いろいろと皆様にご議論を頂き、また先般、部会まで開催いただいて本当にお力添えをいただいております。学校の適正配置、特に義務教育学校の設立を目指していますが、市教委として取り組めることには限界があると担当として感じております。ここにいらっしゃる皆さんをはじめ、地域の皆さん、保護者の皆さん、児童生徒の皆さんが理解して協力していただくという形をしっかりと整えていかないと適正配置は成功しないだろうと思っております。

ですので、この先もまだまだ統合に関わる議論が続くと思いますが、我々も情報発信など、しっかり努めていきますので、さらなるお力添えをお願いいたします。あくまでも市教委主導で全てを決めてしまうということがないようにと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

会長 今後、義務教育学校について、校長先生などを中心に議論されていくことになるとと思いますが、多分私たちが話をしても難しい部分があると思っておりますし、プロにお任せしなきゃいけないというところが絶対あると思っております。

やっとならぬところで中学校の話がきましたので、今後の流れとして、先ほどもありました制服などについて進めていかないといけないことを感じています。

委員 北海道の中でも義務教育学校に向けた取組をしているまちがありますので、そういったところの情報収集をして、どのように進められているのか、どういうことが待っているのかなど、委員さんに情報提供していただきたいと思います。

どうしても、目の前に突きつけられた議題で手一杯になるとと思いますので、事前に情報を知ることにより、何のために決めるのか、向かうべく方向性などを紹介していただきながら、よりよい義務教育学校を作るために準備していただきたいと思います。

事務局 この間の統合準備委員会につきましては、中学校の統合が先にきますので、集中的にいろいろ協議いただいた経過がございました。今日、いろいろと皆様からご決定を頂いたこともございますので、次回以降については、ご意見ありましたとおり、義務教育学校・小中一貫教育についても情報収集して、皆様にご提示のうへご検討いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員 統合準備だよりについては、各保護者に統合がどのように進められるのか理解してもらうために大変良い内容だと思いますが、1点だけ要望として、我々も含めて、市民、保護者も義務教育学校が何なのかははっきりしない部分があると思いますので、義務教育学校についての利点ですとか、なぜ普通の学校ではなく義務教育学校にしていくのかということなど、義務教育学校についてもっと具体的に説明する宣伝物であればいいと思います。

事務局 後ほど統合準備だよりについては、担当の方から説明はさせていただこうと思っておりましたが、今回第1号ですので、内容については、これまでの経過などを中心に掲載させていただいております。また、今回、統合準備委員会の委員さんのご紹介もいたしたく、こういう形で編集させていただいております。

義務教育学校については、紙面を割きたいところなのですが、今回は都合上この程度となっておりますが、もう少し文面を加工できないか検討していきたいと思っております。第2号以降は今回の議題で決まったことなどを公開しながら義務教育学校、小中一貫教育についてしっかりと紙面を割いて情報提供したいということは、内部でも検討しておりますので、よろしく願いいたします。

なお、第2号以降の発行も、皆様に事前に見ていただく機会は設けようと思っております。統合準備委員会は月に1回のペースでやっておりますので、その間に2号、3号とまとまって出る可能性もありますが、その際も必ず皆様に最初に見ていただくような体制を取っていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。これはどこに配付する予定ですか。

事務局 統合準備だよりの配付先につきましては、現在予定をしているところでは、各小中学校の保護者の方、幼稚園・保育所の保護者の方、これまで学校統合に関する議論に参加していただいている関係者の方々のほか、町内会の回覧もお願いしたいと考えております。また、紙ベースのほか、ホームページの方にもアップしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長 今後、続けて発行いただけるということですので、期待をしながら何かご要望、ご意見等があれば頂きたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは皆さんよろしいですね。事務局、次の日程についてお願いいたします。

事務局

次回の日程ですが、10月7日木曜日、18時に開催したいと考えておりますがいかがでしょうか。

会長

ここにいる皆さん、10月7日木曜日、18時からですがいかがでしょうか。それでは皆さん、10月7日木曜日、18時からこの会場で開催したいと思いますのでよろしく願いいたします。また事務局のほうから通知が来ると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の第4回統合準備委員会を閉会させていただきます。皆様本当にありがとうございました。

以 上